

2012年12月7日

昭和シェル石油株式会社 東北支店
支店長 石丸 芳雅様

青森県生活協同組合連合会 会 長 井筒 智義
岩手県生活協同組合連合会 会長理事 加藤 善正
秋田県生活協同組合連合会 会長理事 大川 功
宮城県生活協同組合連合会 会長理事 齋藤 昭子
山形県生活協同組合連合会 会長理事 松本 政裕
福島県生活協同組合連合会 会 長 熊谷 純一
(公印省略)

家庭用灯油に関する要請書

御社におかれましては益々ご隆昌のこととお慶びを申し上げます。

また平素はご厚誼を賜り、心より御礼を申し上げます。

東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない命や暮らしを守る生活必需品です。今冬の灯油価格は、18リットル1缶で1600円を超える価格水準となり、2008年の原油高騰時に次ぐ価格水準となっています。この灯油の高騰は、2011年の冬シーズンより維持され、生活必需品である灯油の高騰は、大震災や経済不況の影響を受けている地域経済や家計を直撃しています。石油製品の高騰は中小零細事業者や農林漁業者などにも大きな打撃を与えています。

中東原油は、1バレル当り110ドル前後という高騰が続き、灯油は18リットル1缶で、1,600円～1,700円という異常値で需要期を迎えています。東日本大震災でのダメージから東北のくらしや地域経済は一層の厳しさを増す中、このような異常な価格ではこの冬を乗り越えられません。

原油高騰は、「投機マネー」が主な原因だといわれておりますが、石油元売会社による一方的な価格決めも問題です。最需要期になると灯油だけが他の石油製品より高くなったり、原油価格相場以上に仕切り価格を上げられることは納得しかねます。

量に関しても、合理化を理由に製油所の閉鎖や灯油在庫の削減がすすんでいます。そのことは東日本大震災のような災害時には燃料不足で1ヶ月もマヒしてしまうことにもつながっています。全国では毎年1千箇所ペースで給油所が減り、今後ますます過疎地や被災地での給油所不足は問題になります。燃料は、食料に次ぐ生命線です。東日本大震災のときのような状況を二度と起こさず、地方や被災地が取り残されることがないようにお願いします。

生活必需品であるにも関わらず、私たち東北の住民が毎年のように量と価格に悩まされるのは、現在の石油精製・流通に問題があると考えます。灯油の値上げや量不足は、低所得者や零細中小企業、第一次産業などあらゆるところに影響します。特に、震災により、例年とは違う対応が必要です。

消費者の立場から、適正価格と安定供給に貴社が社会的責任を果たされるよう、以下のことを要望いたします。

[要請項目]

- 1、北国の『必需品』である灯油が、他油種より高い状況や原油相場以上に価格が上がるのではないよう適正な価格にしてください。
- 2、私たちが安心して生活するために、冬季間の灯油は適正な価格と安心できる在庫水準が必要です。灯油が生活者の必需品であることを踏まえ、需給をタイトに維持する計画を絶対に取りえず、安定した供給となるよう強く要望します。特に、寒波や不測の事態が起きても生協に必要量が速やかに入るようお願いします。

以上